

特別史跡

一乗谷朝倉氏遺跡 III

昭和46年度

発掘調査

整備事業概報

福井県教育委員会

目 次

	頁
は し が き	1
事 業 の 概 要	2
調 査 の 概 要	4
造 構	6
造 物	12
整 備	16

は　し　が　き

旧足羽町が、昭和42年度より国庫補助を得て実施してきました一乗谷朝倉氏遺跡環境整備事業第1次3ヶ年計画は、当初の予想を上まわって400年もの長い間埋没していた庭園および館跡が再び白日のもとにさらされ、中世史研究の上に数多くの貴重な資料を提供できましたことは皆様すでにご承知のことかと思います。

このたび、昭和46年7月29日付をもって278haの地が特別史跡として格上げ指定されたのを機に、昭和46年度から国庫補助を得て福井県が発掘調査および環境整備事業を担当し、福井市が史跡地管理を行なうという機能分担で相互に協力しつつ事業を推進していくことになりました。

福井県は、朝倉氏遺跡を“歴史との対話を生み出す場”として位置づけるとともに、「朝倉氏史跡公園基本構想」を近畿都市学会に委託して策定していただき、その構想を基本としつつ、今後は“特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡調査研究協議会”的助言のもとで“特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡調査研究所”を設立して、本格的な発掘調査・環境整備事業をすすめて行く方針です。

本書は、今年度に実施しました第1次・第2次・第3次の発掘調査および環境整備事業の概要をまとめたものです。事業が緒についたばかりですので不備な点も多くあるかと思われますが、一般の利用に供することができますれば幸いです。

なお、この概報を刊行するにあたりまして、御指導と御教示を賜りました文化庁をはじめ奈良国立文化財研究所の関係各位、および猛暑酷寒の中で調査に汗を流していただいた地元城戸ノ内町の方々に対し、心からの感謝の意を表しまして発刊のごあいさつといたします。

昭和47年3月25日

福井県教育委員会

教育長 加藤秀雄

事業の概要

一乗谷朝倉氏遺跡は、昭和5年文部省から史跡名勝として指定を受けた時から注目され、昭和40年には一部指定地が拡大追加され、城戸跡・城跡・館跡・付南陽寺跡の約7.2haが史跡および名勝となつた。その段階で、当時の足羽町は昭和42年度より国庫補助を得て環境整備事業第1次3ヶ年計画を実施した。結果、遺構の残存状況はきわめて良好であり、また近年学会においても中世城郭都市の研究上この遺跡のもつ価値が高く評価されつつある現状から、広域的かつ総合的な視野からの保存と整備の必要性が強く要請されるようになった。

昭和46年7月29日、朝倉氏遺跡が特別史跡として区域278haに広域指定されたのを契機に、昭和46年度からは、福井県教育委員会が從来の足羽町の成果をひきつぎ、国庫補助をうけて発掘調査と環境整備事業の主体となり、福井市が用地の買収および遺跡地の管理を担当するという機能分担で事業をすすめることになった。

福井県は、朝倉氏遺跡を史跡公園として広く活用していくための基本構想を近畿都市学会に委託して作成していただいた。内容は下記のとおりである。

朝倉氏史跡公園基本構想——近畿都市学会

(B4、横組2段、本文35頁、図版20頁)

目 次

序言

I、史跡公園構想の前提——史跡と観光——

II、計画地域の自然環境

III、計画地域の文化・社会環境

IV、計画地域整備の方針

V、史跡公園の総合整備計画案概説

要旨

結語

付記

さらに、今後の発掘調査および環境整備事業の指導体制の万全を期すため“特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡調査研究協議会”を発足させ、委員を次の方々に委嘱した。

専門委員		委員	
伊藤 滋	(都市工学)	青園謙三郎	(郷土史)
井上 銳夫	(歴史)	石川 成志	(地元代表)
岸谷 孝一	(建築)	大久保道舟	(歴史)
木原 啓吉	(都市環境)	黒板 昌夫	(歴史)
近藤 公夫	(造園)	田治 六郎	(造園)
重松 明久	(歴史)	戸塚 文子	(評論家)
田畠 貞寿	(造園)	星野 芳郎	(環境衛生)
坪井 清足	(考古)	松下 圭一	(政治)
		水上 勉	(作家)

なお、昭和47年4月1日からは、“福井県教育庁朝倉氏遺跡調査研究所”を設立し、基本構想の趣旨にもとづき、研究協議会の助言を得て第1次5ヶ年計画を実施する運びとなつた。

昭和46年度の発掘調査は、事業の議会承認がおくれたこともあって、7月14日から総事業費600万円（うち国庫補助額300万円）で実施した。奈良国立文化財研究所と協議のうえ、朝倉氏館跡の北側土塁（第1次）、東山腹水路延長部（第2次）、館跡南側・西側土塁（第3次）の調査を行なつた。環境整備事業は、総事業費1000万円（うち国庫補助額500万円）で、奈良国立文化財研究所の実施設計により既に発掘調査の終了している館跡池庭部と、館跡北側土塁について破損個所を修理復元することを基本原則として整備を行なつた。なお、今年度の発掘調査及び整備事業の面積・期日を下に示しておく。

調査次数	発掘調査地区	発掘面積	調査期間
第1次	館跡北側土塁	652m ²	昭和46年7月14日～12月7日
第2次	東山腹水路	34m ²	昭和46年9月16日～9月25日
第3次	館跡南・西側土塁	1,740m ²	昭和46年8月23日～3月15日
合計		2,426m ² (735坪)	

環境整備	環境整備対象地区	対象面積	施行期間
I	館跡北側土塁	652m ²	昭和46年12月27日～3月25日
II	館跡池庭部	520m ²	昭和47年11月20日～3月25日
合計		1,172m ²	

調査の概要

第1次調査

7月14日から館跡北側土塁（S A58）の上面および内側遺構を検出する目的で調査を開始した。土塁に直角に幅1mのトレンチを5本設定し、土塁に石垣の存在することを確かめた後、東から遺構の検出を行なった。その結果昭和44年度に発掘された建物2棟（SB34・40）が各々北側へ1間づつ広がることが判明するとともに、東山麓をめぐる玉石の排水溝（SD78）が土塁の基底部を東から西へ流れて、途中凝灰岩の暗渠排水路から外濠へ続いていることが確認できた（8月19日）。北側土塁のほぼ中央のところでは、幅3.0mの門跡（SB55）が検出できた（8月25日）。土塁には斜めにとりついた階段1ヶ所と、直角にとりついた階段2ヶ所とがみられる。土塁の幅は上面で約1.2~5.6m、基底部で5.6~8.0m、長さは約90mある。土塁上面には、焼土灰屑は認められず、何らの遺構も確認できなかった。土塁の内側斜面には高さ0.8~2.6mの河原石を野面積みに構築した石垣が検出されたが、斜めにとりついた階段より東側では山麓を削り出したままであった。



館跡全景（東南から）朝日新聞社提供

第2次調査

館跡東側山腹の池庭（SG20）への水路のとりつき部を確認するために、9月16日より約1週間で第3次調査と併行して調査を実施した。

第3次調査

南側土壙（SA60）、西側土壙（SA59）の上面および内側の遺構検出を目的として、8月23日より調査を開始した。南側土壙では土壙のほぼ中央のところで、幅2.4mの門跡（SB56）が検出された（9月29日）。内側の石垣は、他の石垣と違って、径1.2~1.6m前後の巨石を用いている。しかも、東側には明らかに二次的遺構と考えられる河原石の野面積石垣が張り出してとりついていた。昭和43年

度に発掘された建物（SB03）から南へのびる玉石の排水溝（SD90）は、土壙石垣のところで西側へ折れ、隅櫓跡（SB57）付近で土壙から外濠へ抜けている。南側および西側土壙の隅の高まりは、從来から櫓跡と考えられていたが、発掘の結果、土壙内側の平坦部で櫓を構成すると考えられる礎石列を検出した（10月12日）。西側土壙では、土壙に二次的にとりつけられた長さ6mの石列を検出（10月16日）したほか、土壙へ直角にとりついた階段2ヶ所を確認した（10月22日・23日）。西側土壙をめぐる排水施設は認められなかった。焼土灰層は、南側および西側土壙の隅で多量に検出されたほかはあまり確認できなかった。井戸（SE26）は、從来からその存在が知られていたが、今回の調査で底まで掘り下げた。底部には木製の井戸枠が組まれており、遺物の殆どが火を受けた状態で出土した。なお、南側土壙東よりで、暗渠（SX88）を検出した。池庭（SG20）の水を外濠へ排水する施設であると考えられる。



朝倉館跡付近地形図

遺構

昭和46年度の発掘調査は、館をとりかこむ三方の土塁に重点をおいて実施した。その結果、土塁、門、排水溝、暗渠など土塁周辺部の状況を明らかにすることができた。これで館跡内の調査は、北西隅部1400m²と東南隅の松雲院墓所1200m²を残すのみとなり、館のはば8割を終えたことになる。検出した主な遺構は、土塁3、門2、櫓1、階段5、溝3、暗渠2、通路1などである。なお、方位はこれまでの報告と同様に正面を西、山側を東としてのべる。

S A58 北面の土塁で、その幅は上部で1.2~5.6m、基底部で5.8~8.0m、高さは1.0~4.0m。東の山際から西に向ってなだらかに傾斜し、全長90mを測る。この土塁は、山際でやや北に触れ、西面土塁に対し、先端で開いた形をとる。土塁には、中央に門と、内側に3基の階段が設けられ、内側斜面には河原石積の石垣があるが、山際では地山を削り出したままで、石垣は認められなかった。土塁内側の基底部は、一直線をなさず、門S B55より西側が南に張り出している。これは館内の建物配置に影響されたものと考えられる。土塁上部では、遺構は検出できなかったが、階段のおさまりからみて、さほどの削平をうけているとは考えられない。

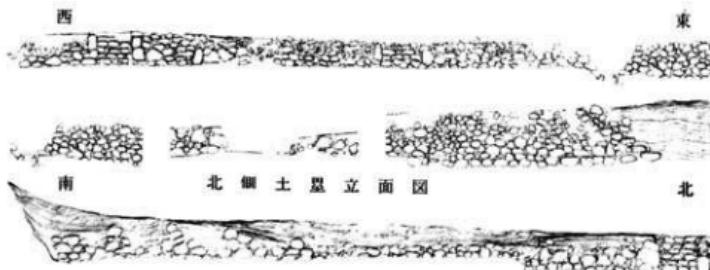
S B55 S A58のはば中央に設けられた門で、間口3.0m、奥行5.5mの規模をもつ。門内には5cm内外の玉砂利が敷きつめられていた。この門は、主殿S B10に至る通路の正面

に位置しており、門の南側にある排水溝の中に凝灰岩の溝蓋らしい板石が落ち込んでいた。

S X61・62・63 S A58の内側にある3基の階段で、S X61は門より東側で土塁に斜めにとりつき、S X62・63は門の西側にあって土塁に直角にとりつく。いずれも土塁の内方にとりこまれたもので、羽目や段には土塁石垣と同様な河原石が使用され



北面土塁全景



ている。S X61は幅1.2m、高さ2.6mで7段分、S X62は幅1.7m、高さ1.1mで4段分、S X63は幅1.5m、高さ1.4mで5段分が残存していた。

S D82・85 S A58の南側に設けられた排水溝である。いずれも玉石で両側を護岸したもので、幅0.6~1.0m、深さ0.5mである。S D82は、東の山裾から北流してきた溝がS A58に沿って西流し、山際から約22mの地点で、凝灰岩の板石を箱組にした暗渠S X84を通って、土塁の北側に抜けている溝である。なお、門S B55東端からS X84までの間は東流し、この水もS X84から土塁の北にぬけるようになっている。S D85は、S B55の東端から始まって西流し、以前に検出された暗渠S X86に接続している。

S A59 西面土塁は、全長90m、上面幅1.5~2.0m、基底部幅7.0mの規模で、高さは1.7mで上面はほぼ水平になっている。現在残っている唐門以北は削平されている。朝倉始末記などによると西面土塁にも門が存在したことが判るが



S B 55 門



S X 61階段



S X 84暗渠

調査した範囲内では門跡は検出されなかった。おそらく現存する唐門の位置に門が設けられていたのである。土壘内側には、北面土壘と同じように野面積みの石垣がみられた。しかし唐門付近はほとんどの石が抜かれており、裏ごめ石が全面に露呈し、わずかに根石が2・3石残っている状態であった。S A59の南端部



南面土壘と櫓跡

では、石垣が二重になっており、この部分では二次的な修築が行なわれている。なお、土壘南部内側に、長さ8m、幅4mの玉石積のテラス状(S X66)のものが土壘から張り出している。性格は判然としないが、二次的に修築されたもので、南端部石垣の修築と同時期のものであろう。

西面土壘にも、S X64・65の2基の階段があり、構築法は北面土壘にみられたS X62・63と同様である。S X64は、幅1.9m、高さ1.6mで段石は4段分、S X65は、幅1.7m、高さ1.7mで段石が6段分残存していた。

西面土壘上端部も、階段のおさまりからみて、さほど削平されたものとは考えられない。なお、この土壘に伴う排水溝は認められなかった。



S X 63階段



S X 65階段

S A 60 南面土壘は、全長70m、上面幅2.0m、基底部幅10.0mで、高さは山際で4.6m、中央部から西方にかけて3.6mとなだらかに傾斜するが、西端部では4.2mと急に高くなる。この土壘の平面形は北面土壘と対称的に山際で南にふれています。



南面土壘

この土壘の中央部にも門が設けられているが、階段はない。内側斜面には石垣があり、大部分は1.2m前後の巨石を用いているが、東側の山際では、50cm前後の山石を用いている。また中央部付近では、二次的な補修がみられる。

S B 56 南面土壘のほぼ中央で、土壘基底部から2.0mの高さの所に、間口2.4m、奥行4.0mの門がある。柱が礎石付でなく掘立柱である点が注目される。この門は、館内より2.0mも高い位置にあるので、館内から門に登る何らかの施設があったはずであるが、明確なものは検出できなかった。ただ、門の正面で土壘から北へ4.0m離れた地点に10×15cmの角柱の柱穴らしきものが1.2mをへだてて東西に2個並んで検出された。あるいは、木製の階段が設けられたのかもしれない。



S B 56 門



S B 57 棚と S X 67

S B 57 土壘の西南隅は、前述したように南北面土壘や西面土壘より1段高く、南北5.0m、東西6.0mの平坦部がある。ここに槽の存在が推定されてき



第3次調査発掘区全景

た。土壘上面には、何の造構も検出できなか
ったが、土壘入隅内方に、東西6.0m(3間)
×南北5.3m(2間)の礎石列があるので、桁
の一方を土壘上端で受けける構造の橋があつた
のではないかと考えられる。

S B57の北側礎石列の北に併行して、1m
前後の石を2列並べたS X67がある。外側に
面をそろえており、橋に関連したものと考え
られるが性格は判然としない。

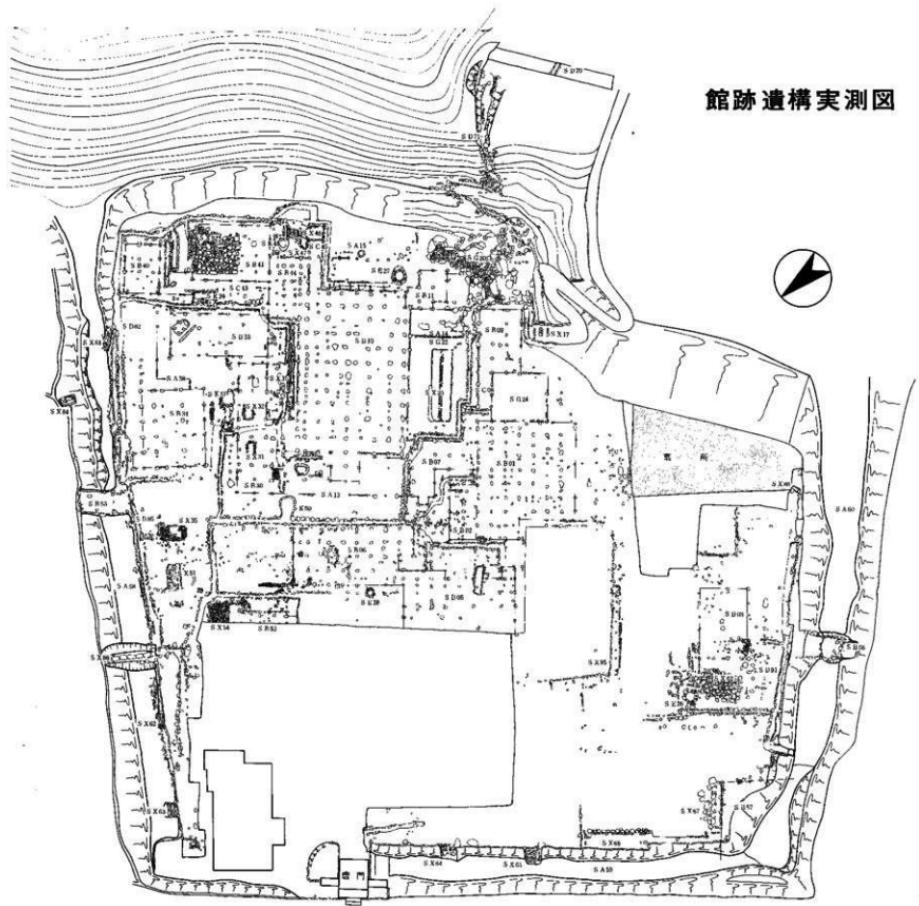
SD91 南面土壘東端に近い所から、土壘に沿って西流する排水溝で、橋の東方のところ
で土壘をたち割って南の外濠に流れている。

なお、この土壘東端部では、前の調査で検出された湯殿跡庭園に登る階段付近から山際
に沿って南流する溝の延長部と凝灰岩板石で箱組にした暗渠S X88を検出した。この暗渠
の入口の石は、凝灰岩板石を“田の字”型にくり抜いた精巧なものである。



S X 88 暗渠

館跡 遺構実測図



S B34・40 いずれも北面土塁内側東方部にあり、以前の調査で大部分が検出されている。今回の調査で両棟とも北側に1間（柱間S B34は1.75m、S B40は1.85m）の庵がつくことが明らかとなった。

S E26 館内南部中央にある径1.3mの石組の井戸で、以前の調査でその存在は知られていた。今回底まで掘り下げるところ、5.8mの深さがあり、底部に一辺1.2mの木板をほど組にした枠が検出された。出土遺物には、火を受けたもののが多かった。

S D71 前年度に検出した池S G20に注ぐつづら折れの溝で、今回は山上の平坦部で長さ8mほど検出されたが、遺存状況が悪く、その先は不明であった。なお、環境整備事業施行中、S D71の東方にある溜め池の堤防の下2mの地点で幅30cmの玉石組みの南北溝S D70を一部検出されたが、調査面積が小さいために、性格を明らかにはしえなかった。

S X95 館内南部にある、両側に玉石を並べ、中を砂利敷とした幅1.2mの道路である。この道路の行先は東南隅の墓所に通じており、松雲院時代の墓所への参道であった可能性が強い。

最後に今回の遺構の性格について若干考える事を述べておく。館をとりまく三方の土塁は、遺構の残存状況からみて、さほど上部が削平されたものとは考えられない。とすると、北面土塁や西面土塁は、館内から1.5~2.0mの高さであって、意外に低い感がする。あるいは土塁上面に柵のようなものが設けされていたかもしれない。

門は、土塁の各辺に一所ずつ設けられており、土塁の外方には濠がめぐっているから、当然橋が懸けられていたであろうが、今回の調査では明らかにすることができなかった。

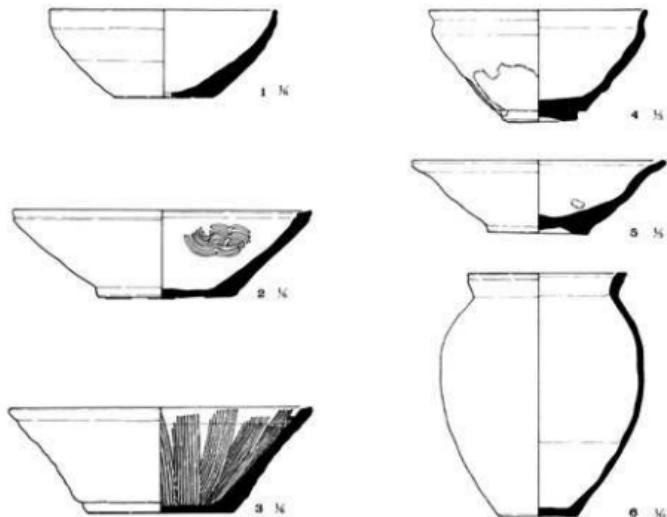
「朝倉始末記」によれば義景館には西ノ門（「朝倉亭御成記」では御門。以下同じ）・北ノ門（裏御門）・中ノ門（中門）の3つの門のあったことがわかる。もしこの館が義景の館であるとするならば、西面土塁にある門は「西ノ門」・「御門」に、北面土塁で検出したS B55は、「北ノ門」・「裏御門」に、南面土塁で検出したS B56は、「中ノ門」・「中門」に各々相当するものと考えられよう。

遺 物

出土遺物には、土器類・金属器類・石製品類などがある。これらの遺物は、今回の調査が土塁とその周辺とに重点がおかれたため、比較的に量は少なかった。しかし、それでも発掘区のほぼ全域から出土し、特に土塁基底部に沿った玉石溝内からの土師質皿の多量の出土は注目されよう。以下、出土遺物のおもなものについて説明を加える。

土器類 土器類には、茶器、什器(雜器)などがあり、特に皿・甕などの雜器類が多く出土した。

茶器では、天目茶碗が注目されるが、全て破片で出土した。下図4は、溝S D90から出土したもので、口径11.5cm。口縁部直下はくびれて外反しており、口端部は丸くおさめている。器壁は褐色を呈し、淡い青褐色の飴釉を施している。高台はヘラで中くぼみに削りとっている。天目茶碗には、その他にも褐色の飴釉を施したものや、黄褐色の釉を施



陶 器 実 測 図

したいわゆる黄天目といわれているものもある。また、高台も内面を平たく削りとったものや、中央部に兜巾の跡の残されたものなどがある。瀬戸製のものと考えられる。その他にも、茶器としては、煎茶用の茶碗や明代の染付茶碗、水指、急須などの破片が若干出土している。

什器では、染付・青磁・白磁・黄釉・灰釉などを施した碗類の他、九谷焼の皿や、鉢・土釜などがある。染付には明代のものもある。青磁には酒壺の蓋や浮き模様のついた壺などがみられ、全体に器壁が厚く胎土に鉄分が多い。これらは宋代から元代にかけて中国の龍泉窯で製作されたものと考えられる。白磁には、宋代の定窯で製作されたと考えられる陶器片も出土している。九谷焼では、口縁が花菱形で懸型把手のついた高台付皿が1点出土した。石川県九谷2号窯でも類似したもののが出土している。前頁図5は、志野釉が施されており、16世紀頃のものと考えられる。内面底部には三叉トチ痕が明瞭に残されている。須恵質の皿は約5個体分ほど出土しているが、全て高台の付いた耳皿である。土師質土器の皿(28・43)は、その作りが灯明皿のと全く同じであるが、全体に口径が大きく、作りも丁寧であり、しかも灯心油痕が認められない。鉢では、擂鉢が多く、全部で約30個体分が出土している。前頁図3は口径約30cm、高さ約15cmで、くしは9本。焼成は堅固で大胆な作りである。器形はさまざままで一定の規格をもたないのが擂鉢の特長となろう。他には、口端部を丸くおさめたものや、へらで内側を削りとったもの、片口を作りだしたものなどもあり、くしによる条線も8~10本のものが多いが、それを内面器壁に間隔をあけて施すものもあれば全面に施すものもある。また、くし1本分の幅も細かいのや、太いもある。そして擂鉢のほとんどは、底部は安定がよい。前頁図2は、口径32cm、高さ9cmの鉢である。焼きひずみがみられ、内面には3方向に、くしによる半円弧の文様が施されている。外面底部には4個所に一辺約2.5cmの正方形のいわゆる下駄脚が削り出されており、越前窯の所産と考えられる。土師質土釜(51)は、口径11cm、高さ7.5cmの小形のものである。作りは非常に粗雑な手づくねで、口縁部や鉗部だけに横ナデを施している。煤の付着もみられる。

雜器としては、甕片が多く出土した。前頁図5は、口径35cm、高さ53cmで、義景墓所西側の黒色土層より、切り込んで出土したものである。口縁部は厚く、口端部は、ほぼ水平



天目茶碗・鉢・その他

に成形されている。底部は平底で、器壁内面には粘土接合面や指圧痕がよく残っている。他には、外面胴部に“本”や井杵など越前窯Ⅲ期の特長的な押印のみられるものもある。土師質の皿は、その殆んどに灯心油痕のみられる所から灯明皿として利用されたと考えられる。灯心油痕の認められないものは什器として用いられたかもしれないが、ここでは灯明皿として一括して述べる。灯明皿の殆んどが土星周辺の溝中から出土し、その溝



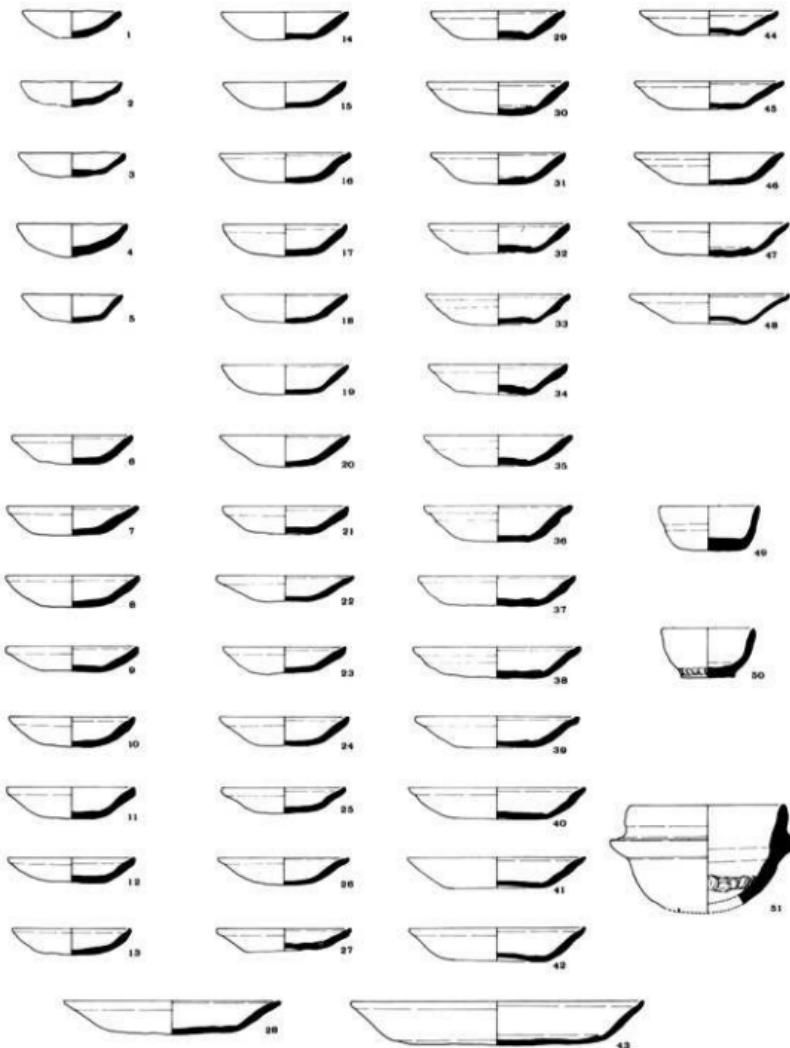
和 鏡

上に焼土層の堆積がみられるところから、朝倉氏滅亡前の日常品として中世土器編年の資料上、重視されるであろう。土師質皿は手法上4種類に分類できる。I(次頁1～5)は口径7cm、高さ1.7～2.3cmで手づくねである。口縁部も指による押えで正円をなさない。底部は丸底で作りは粗く灰褐色を呈す。この型式は、灯心油痕が全く認められず、灯明皿以外の用途に使用されたものかもしれない。II(次頁6～13)は口径8.3～9cm、高さ1.8～2.2cm。口縁部は横ナデ成形がみられ、口端部は全体に厚である。内面口端部にはわずかに一条の凹線がはいる。底部内・外面には指による押えがみられ、丸底である。全体に褐色を呈す。III(次頁14～27)は口径8.5～9.4cm、高さ1.6～2.2cm。内面底部と口縁部とに横ナデがみられ、ナデ上りは全て時計方向である。内面口端部に一条の凹線がはいり、外面底部は指による押えを施している。全体に褐色を呈し、灯心油痕の有無は半々である。IV(次頁29～48)は口径9.5～10.5cm、高さ2.0～2.4cmのものと口径11～12.5cm、高さ2.2～2.4cmのものとの2種類がある。ともに内面底部にはナデが、外面底部には指による押えが施されている。口縁部は外反しており、底部と口縁部との境は、強くナデを施すため明瞭な段を残す。内面口端部には一条の凹線を施し、底部は平底か凹底で安定は非常によい。ナデ上りは全て時計方向で、褐色を呈す。灯心油痕の有無は半々である。この型式の灯明皿は、今回の調査では最も多く出土し、室町時代の灯明皿の標準と考えてよいであろう。

金属器類 金属器には、若干の角釘と鏡・銭等がある。和鏡(上図)は門跡(SB56)の表土直下から出土した。径7cmの小型円形鏡である。青銅製でひずみがみられる。紐座は亀甲で、縁高は0.4cm。界囲は単圈で、内区には外区にも一部はみだして梅の木2本と一部局に相対する鳥類2羽が描き出されている。

石製品類 凝灰岩製の火炉や、その蓋などが数点出土している。

今回の調査では井戸(SE26)出土の土器の殆んどが火を受けていたことと、宋・元・明等の中国陶磁の出土が注目された。



土師質土器実測図

0 5 10 15 cm

整 備

昭和46年度の整備工事は、発掘で検出した建物拡張部の舗装と北側石垣の補強工事、庭園修復工事および池（S G 20）上方の整備工事、井戸枠復原工事などである。以下各工事別に工法について述べる。

建築造構 今年度の発掘調査で S B 34・S B 40がそれぞれ北へ1間分拡張することが判明し、アスファルトの追加舗装を行なった。また昭和43年度発掘調査で S E 27より検出した

井戸枠片（図中薄墨をかけた部分）および井戸の規模より、井戸枠を同じ石材（凝灰岩切石）で復原し S E 27上に設置した。

北石垣のほぼ中央にある門は、排水を考慮して、遺構の小石敷の上に三和土でペーブし、その上に径10cm内外の小石を敷きつめ、さらに化粧砂利を敷いた。

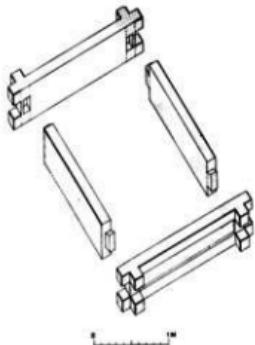
石垣補修工 石垣補修は遺構の残存状況により次の3つの工法に分けて施工した。

①積み直し工 門より東巾10m位の石積部分は崩壊寸前のため、同じ積み方で、目地を樹脂で補強し、積み直しを行なった。

②グラウト工 門より西側43.7mの部分は、石積みの補強を考え、グラウト注入作業を行なった。（図参照）

A工区はセメントミルク、B工区は薬液（珪酸ソーダー・水・セメント・ペントナイトの混合液）をそれぞれ石垣天端より加圧注入した。ミルク注入は、21ヶ所、直徑5cmの注入管ロットで最高深度1.8m、平均0.7kg/cm²の注入圧力で、1箇所平均950ℓ注入した。薬液注入は25ヶ所、同パイプで、最高深度1.8m、平均0.7kg/cm²で1箇所平均1100ℓ注入した。注入想定図は断面図に示す。

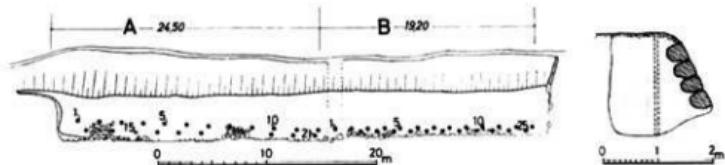
ともに施工にあたり、石垣の表（目地）に、液が吹き出さないよう、圧力を加減したり、断続注入を行なった。



井 戸 枠



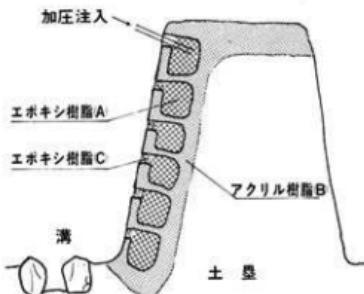
門



石垣 グラウト工法図

また門より西側の石垣上面に巾1mの砂利敷園路を造成し、法面には張芝を行なった。

③合成樹脂による固化 土壘東よりの石積のない部分のうち約15m²について実験的に試みた。まずエポキシ系合成樹脂(A)を内径10mmのアリミパイプを通して注入し、土留を部分的に固化し、しかるのち、これらの塊状部分をアクリル系合成樹脂(B)でバインドし、さらに注入口(C部分)をエポキシ系合成樹脂(C)に着色剤を添加したものを充填し、土表面の色に似せた。



樹脂加工断面図

貯水池周辺整備工

①貯水池堰堤工 貯水池の崩壊を防ぐため、貯水池前面に、天端巾60cm、基底巾1m、高さ1.5m、長さ17mのコンクリート擁壁を埋設し、盛土して池周辺とも張芝で修景した。

②展望所造成工 貯水池下方の台地を、展望と休養を目的とした小広場として整備した。湯殿跡庭園に上る通路より下る砂利道の園路を設け、台地は花崗岩敷石とした。また台地の西端に法面の崩壊の防御と安全性を考慮して、シカラを組み盛土して、高さ50cm位の土壘を築いた。

修景として喬木(クス・サクラ・カシ等)



北側土壘（東より）



庭園全景



展望・休養広場

灌木（ツツジ・サツキ・ハギ）を植え、張芝をした。

庭園修復工事 庭園の修復は、上部の貯水池より発するつづら折れの水路および園路、石垣、池護岸石組、滝石組の修復など多岐にわたるが、全般的に修復工事が過度にならぬよう、とくに留意して行なった。以下に工事の概略を記す。
池護岸 護岸石組のうち土圧で前面へ倒れている石 8 個を、その掘り方にあわせて起こし、また欠失する部分を、移動していく旧位置の不明な石 2 個で補なった。池底については径 30cm ほどの天端の平な石を敷きつめてあり（一部欠失しているが）、その遺存状況が良いので補修は一切行わなかった。

石垣補修 庭園の南より下方と正面中段の 2ヶ所に石垣があり、残存する石および裏込めをもとに、下方については約 3 m²、中段につ

いては 1 段ないし 3 段積で約 5 m² 積み足し水路の護岸につないだ。

水路修復 庭園上部平坦地で検出した護岸と底石を利用して貯水地よりの給水路とするため補修・延長した。また階段状をなす水路の護岸・底石およびシャクダン石護岸の位置のそれを旧規に復し、崩壊を防ぐため目立たぬようモルタルで目地をつめた。

滝石組 滝は落差約 2m を 5 段の段落としているが石組は土圧により石数個が崩れていた。幸い流れの底石がよく残り流れの巾が復原できるので、それにあわせて石を組み直した。

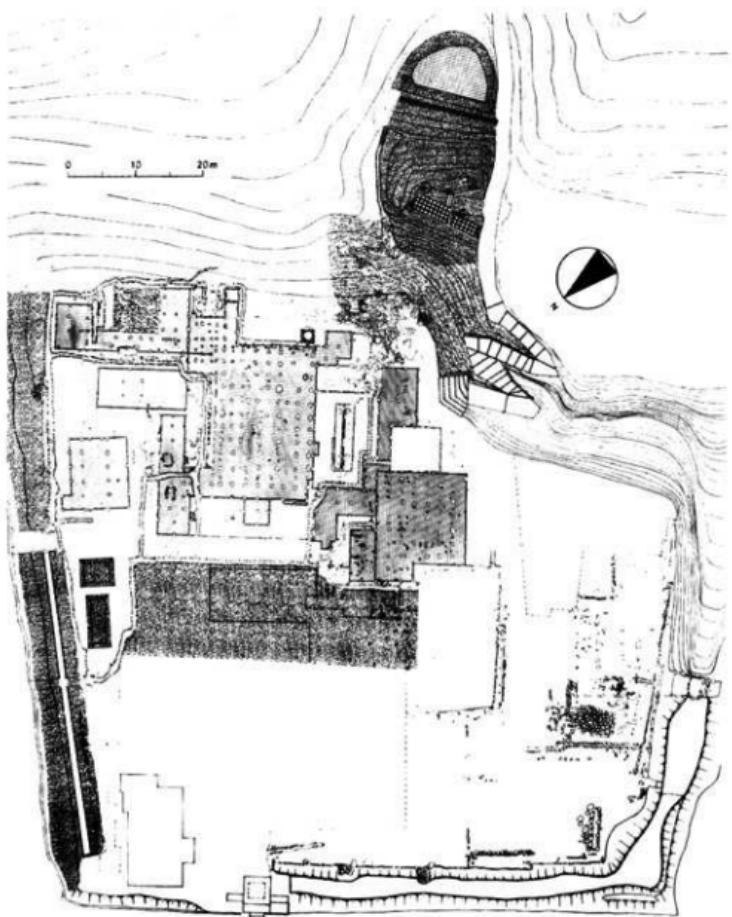
園路 池北よりの石橋から、池の後をまわり南下方の石垣にそった石段に至る飛石のうち、一部位置のずれているものは旧規に復し、無い所は砂利敷とした。水路には、小石橋を架

した。池の北よりに石橋の残片が残っている所は、暫定的に同じ巾のヒノキ板をその上に渡した。

植栽 根じめとしてサツキ、ツツジができるだけひかえめに植栽し、中段石垣上部の緩傾斜地にはツバキ・ツツジ・サツキなどをすこし植栽し、他の地被はすべてコケによった。

なお昭和46年度の工事費は1,000万円であり、施工は株式会社熊谷組が行なった。

整 備 計 画 図



特別史跡 一乗谷朝倉氏遺跡発掘整備関係者

文化庁記念物課

仲野 浩、安原啓示、田中 琢

奈良国立文化財研究所

坪井清足、牛川喜幸、八賀 晋、河原純之、安沢智士、伊藤太作

佃 幹雄、宮本長次郎、田中哲雄、沢田正昭、天田起雄、渡辺康史

福井大学考古学研究会

玉邑みな子、榎 泰利、南洋一郎、伊藤隆三、広鳴良彦、毛利千里

堂本信悟

福井県教育庁文化課

谷口陸男、大椎一男、武藤正典、渡辺久治、小坂博師、木下召乙

仁科 章、水野和雄

執筆分担 総括 木下召乙、水野和雄

事業の概要 木下召乙、水野和雄

調査の概要 木下召乙、水野和雄

遺構 仁科 章

遺物 水野和雄

整備 牛川喜幸、田中哲雄、沢田正昭

写真 佃 幹雄

特別史跡 一乗谷朝倉氏遺跡 III

—昭和46年度発掘調査整備事業概報—

昭和47年3月31日

編集発行 福井県教育委員会

印 刷 平 林 印 刷

吉田郡松岡町神明一丁目